

報道各社御中 ← 環境省広報室

鳥取県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥緊急  
調査チームによる調査の結果について  
(H28.12.13 16:30)

鳥取県米子市において11月20日に回収および保護されたコハクチョウ計2羽から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、12月10日(土)～13日(火)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況や糞便採取などの調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果

○12月10日～12月13日にかけて、鳥取県米子市の発生地点周辺半径10km圏内の野鳥監視重点区域内の、渡り鳥の飛来地等の計11地点において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。また計6地点において渡り鳥の糞便を採取。野鳥の大量死は認められなかった。採取した糞便検体については、今後国立環境研究所等にて検査予定。

○鳥取県、島根県等により調査期間内に野鳥監視重点区域内で回収し検査した死亡野鳥等は認められなかった。

(参考)

○観察された鳥類 59種

うち、リスク種1 5種(マガン、コハクチョウ、キンクロハジロ等)

リスク種2 10種(オナガガモ、マガモ、ホシハジロ等)

リスク種3 17種(コガモ、ヒドリガモ、カルガモ等)

○糞便サンプル数25検体(糞125個) \*1検体は同種の5個の糞を採取

\*本調査結果は暫定値です。

\*リスク種とは:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定。

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、鳥取県、島根県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))

平成 28 年 12 月 13 日 (火)  
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室  
直 通：03-5521-8285  
代 表：03-3581-3351  
企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)  
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)

中国四国地方環境事務所野生生物課  
直 通：086-223-1561  
課 長：澤志 泰正  
野生鳥獣感染症対策専門官：安藤 忍